評価基準

審查項目		配点
企画提案に関する項目		
障害者差別解消法の趣旨を理解し,同法の適切な理解を 促すことができる企画内容となっているか。	1	2 0
函館市の魅力が成果物である動画の視聴者に伝わる企画 内容となっているか。	2	1 5
企画内容に独自性があり、新たな視点からの工夫がある か。	3	1 5
提案者の経験を踏まえた独自性、創造性がある企画内容 となっているか。	4	1 0
企画内容は実現性の高いものであるか。	5	1 0
成果物である動画を広く拡散するためのアイディア・エ 夫を取り入れた企画内容となっているか。	6	1 0
実施スケジュールは妥当か。	7	5
提案価格に関する項目		
提案内容が適切に計上されているか。	8	5
事業者に関する項目		
事業を適切に実施できる人員を有しているか	9	5
過去に類似業務を実施した経験があるか。	10	5
- - - 		1 0 0

審査項目ごとに、各委員(3名)の評価点を加算し、その合計値を審査項目の評価点とする。

評価点の合計が最も高く、210点以上の者1者を最適提案者として選定する。 なお、該当者が2者以上あったときは、審査項目①の評価点が高い者を最適提案者 として選定する。

委員の各審査項目評価方法は次のとおり。

極めて良好 配点×1.0

• 良好 配点×0.8

• 普通 配点×0.6

やや不十分 配点×0.4

• 不十分 配点×0.2

· 提案無,評価不能 配点×0